

ペルー沿岸部洪水対策計画【ペルー】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ペルー共和国
(2) 案件名	ペルー沿岸部洪水対策計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを含む	<p>ペルー沿岸部において、河川改修などの洪水対策を実施することにより、対象地域における洪水リスクの軽減を図り、もって同地域の持続的な経済開発及び地域住民の安全性の確保に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事（河道掘削、築堤・護岸工事、植林等） ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成26年11月7日 イ 供与限度額：24.8億円 ウ 金利：0.4%（コンサルティングサービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：20（6）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>ペルーは日本と同じく環太平洋火山帯に位置し、洪水、地震、地すべり等多様な自然災害リスクを抱えている。最も発生頻度の高い災害種は洪水で、毎年200件以上発生し、数万人から数十万人が被災している。特に数年周期のエル・ニーニョ現象の発生年は大規模な洪水被害が発生するリスクが高く、ペルーの経済・社会開発の大きな潜在的リスクとなっている。</p> <p>また、同国は流域全体を俯瞰した整備計画を有していないため、農業生産地においては河川流域の農地保護が実施できておらず、現状では洪水発生後に現地水利組合などが応急処置的な築堤や河道掘削等を行っているのみである。豪雨により洪水が発生すると、農地への浸水等を防げず、農業生産は深刻な影響を受け、地域住民、特に生活基盤が脆弱な低所得者層の生活は脅かされるため、流域全体の治水を踏まえたインフラ整備による洪水リスクの軽減は、ペルーの持続的・安定的な経済開発のために喫緊の課題となっている。</p> <p>農業灌漑省の多年度計画（2020-2022年）では、組織戦略の一つとして「農耕地における自然現象や気候変動に対する脆弱性の減少」を挙げている。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>2015年から2017年にかけて、実施機関はエル・ニーニョ現象による洪水被害対応のため、本事業に着手できない状況が発生した。さらに、事業開始に必要なコンサルタント雇用手続に時間を要したため、当初予定に比して遅延が生じたものの、現在詳細設計を実施中で、2021年4月に着工見込であり、事業は進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれている。事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html)・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)・ そのほか国際協力機構から提出された資料
------------------------	--